

公益財団法人

日本生命財団

第9回（2017年度）

事業報告書

2017年4月1日から2018年3月31日まで

I. 事業概況

当年度は、次の3分野を中心に、助成事業を行った。

- ・ 児童・少年の健全育成助成
- ・ 高齢社会助成
- ・ 環境問題研究助成

当年度の助成額は2億0,766万円となった。

また、当財団は、2019年に40周年を迎えるが、40周年記念特別事業として以下の事業を行った。

- ・ 児童・少年の健全育成助成 委託研究
- ・ 高齢社会助成 40周年記念特別委託研究
- ・ 環境問題研究助成 書籍出版等準備

なお、当年度の委託金額は、950万円となった。

1. 助成事業

(1) 児童・少年の健全育成助成

当助成は、地域の人々の協力のもとに、次代を担う児童・少年が健やかに育っていくために、子どもたちが主体の「自然と親しむ活動」「異年齢・異世代交流活動」や子どもたちのために行う「子育て支援活動」「療育支援活動」「フリースクール活動」を実践している民間の団体・グループに対して、その活動に必要な物品の助成を行った。

2016年9月、全国都道府県知事に対し、助成対象団体候補の推薦を依頼し、当財団選考委員会による選考を経て、2017年3月開催の第31回理事会において助成団体を決定した。

2017年度の助成対象団体は277団体、助成金額は1億2,274万円である。

(2) 生き生きシニア活動顕彰

当顕彰は、高齢者が主体となる、「元気な高齢者による地域貢献活動や児童・少年の健全育成活動」に対して顕彰を行うものである。2016年9月、全国都道府県知事に対し、助成対象団体候補の推薦を依頼し、当財団選考委員会による選考を経て、2017年3月開催の第31回理事会において顕彰団体を決定した。

2017年度の顕彰対象団体は208団体、顕彰金額は1,040万円である。

(3) 高齢社会助成

当助成は、

- ・「人生100年時代の社会システム・地域づくり」へ向けて、地域包括ケアシステムの展開、そして深化につながる活動にチャレンジするための助成を行う「地域福祉チャレンジ活動助成」
- ・研究者と実践家が協働して、現場の実践をベースにして、実践に役立つ成果をあげるために、助成対象分野のテーマに対する課題を明確にした実践的課題研究への助成として「実践的課題研究助成」
- ・助成対象者を若手研究者に限定した「若手実践的課題研究助成」を行った。

今年度の選考については、当財団選考委員会により応募申請全件について選考を行い、2017年9月開催の第35回理事会において助成対象を決定した。

2017年度の助成対象は、

地域福祉チャレンジ活動助成が7団体、助成金額 1,338万円
実践的課題研究助成が 4件、助成金額 689万円
若手実践的課題研究助成が 4件、助成金額 400万円であり、
合計15団体(件)、2,427万円の助成を実施した。

(4) 環境問題研究助成

当助成は、

- ・「人間活動と環境保全との調和に関する研究—人と自然が共生する持続可能な地域づくり、自然災害と環境保全—」のテーマで、研究者のみならず、行政機関、NPO・NGO・地域住民等の実践活動者などが共同して取り組む「学際的総合研究助成」
- ・特に課題を設定せずに、「人間性豊かな生活環境の確立」に役立つ着想豊かな研究を対象とする「若手研究・奨励研究助成」

につき広く全国より公募を行った。

応募研究について当財団選考委員会による選考を経て、2017年9月開催の第35回理事会において助成研究を決定した。

2017年度の助成対象研究は、

学際的総合研究助成が 3件、助成金額 1,500万円
若手研究・奨励研究助成が22件、助成金額 2,500万円であり、
合計25件、4,000万円の助成を実施した。

(5) 出版助成

当助成は、

- ・環境問題研究助成の研究成果の普及を目的に、優れた研究成果の成果発表出版を対象とする「環境問題研究成果発表助成」
- ・地域文化振興の一環として博物館の振興を図るとともに、博物館利用者の理解を助け、また、地域の青少年の文化教育に資することを目的とする「博物館展示案内出版助成」

を行った。

当財団選考委員会による選考を経て、2017年3月開催の第31回理事会において、助成対象を決定した。

2017年度の助成対象は、

環境問題研究成果発表助成が、1書目、200万円

博物館展示案内出版助成が、2館、824万円であり、

合計1,024万円の助成を実施した。

2. 40周年記念特別事業

当財団は、2019年に、設立40周年を迎える。

これを記念して、児童・高齢・環境の3分野を中心に40周年記念特別事業を実施する予定である。

2017年度は、以下の事業等を開始した。

(1) 児童・少年助成分野 委託研究

児童・少年助成分野において、2020年度より、「実践的研究助成」と称する公募助成制度を開始する予定であり、公募助成制度開発のためのノウハウの蓄積、先導的研究とすることを目的に、委託研究を実施した。

当財団選考委員会による協議を経て、2017年9月開催の第35回理事会において、委託研究を決定した。

2017年度は、7件、650万円の委託研究を実施した。

(2) 高齢社会助成分野 40周年記念特別委託研究

「全世代支援・多世代交流型の地域包括ケアシステム」構築に向けた実証的研究を、日本福祉大学の研究組織に委託し、2年間、総額1200万円の委託研究の実施を決定した。

研究テーマを「地域共生社会の実現にむけた地域包括支援体制構築の戦略－0歳から100歳のすべての人が安心して暮らせる地域づくりをめざして－」とし、当財団選考委員会による協議を経て、2017年9月開催の第35回理事会において、委託研究を決定した。

2017年度は、総額1200万円のうち、300万円を支出した。

(3) 環境問題研究助成分野 (書籍出版とシンポジウム開催の準備)

過去、財団が重点的に取組んできた分野について、研究成果をとりまとめるとともに今後の展望を行うことを目的として、書籍出版とシンポジウムを2019年春に行う予定である。

2017年度は、選考委員会・作業部会を開催し、書籍初稿の入稿を終えた。

<当年度助成実績>

	件数(件)	金額(万円)
(1) 児童・少年の健全育成助成	277	12,274
(2) 生き生きシニア活動顕彰	208	1,040
(3) 高齢社会助成	15	2,427
(4) 環境問題研究助成	25	4,000
(5) 出版助成	3	1,024
合計	528	20,766

*金額は、万円未満切捨て

<40周年記念特別事業>

	件数(件)	金額(万円)
(1) 児童・少年助成分野 委託研究	7	650
(2) 高齢社会助成分野 40周年記念特別委託研究	1	300
合計	8	950

*金額は、万円未満切捨て

3. シンポジウムおよびワークショップの開催

当年度は、以下のとおりシンポジウムおよびワークショップを開催した。

(1) 高齢社会助成シンポジウム・ワークショップ

第31回 ニッセイ財団シンポジウム

「高齢社会を共に生きる」
新たな地域包括ケアの構築
—「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現—

2017年12月2日 於：イイノホール（東京）

第25回 ニッセイ財団高齢社会ワークショップ

「実践的研究助成 成果発表」

2017年12月1日 於：日本生命日比谷ビル7階大会議室

(2) 環境問題助成研究ワークショップ

第32回 ニッセイ財団 助成研究ワークショップ

地域から創る社会イノベーションと持続可能な社会（SDGs）

2018年2月4日

於：早稲田大学 早稲田キャンパス 大隈記念講堂小講堂

Ⅱ. 庶務事項

1. 理事会

(1) 第32回理事会

- ・ 2017年4月1日 (決議省略)
- ・ 議案 (決議事項)
第1号議案 役付役員選定の件

代表理事が、上記議案を提案し、理事全員から書面により同意の意思表示を得、監事全員から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、第1号議案について承認可決する旨の理事会決議があったものとみなされた。

(2) 第33回理事会

- ・ 2017年5月24日 (決議省略)
- ・ 議案 (決議事項)
第1号議案 第8回(平成28年度)事業報告および決算の件
第2号議案 高齢社会助成選考委員選任の件

代表理事が、上記議案を提案し、理事全員から書面により同意の意思表示を得、監事全員から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、第1号議案および第2号議案について承認可決する旨の理事会決議があったものとみなされた。

(3) 第34回理事会

- ・ 2017年6月21日開催 (於：ヒルトン大阪)
- ・ 議案 (決議事項)
第1号議案 役付役員選定の件
第2号議案 名誉顧問選任の件
第3号議案 第27回評議員会召集の件

以上、第1号議案から第3号議案まで承認決定された。

(4) 第35回理事会

- ・ 2017年9月13日開催（於：ヒルトン大阪）
- ・ 議案（決議事項）
 - 第1号議案 平成29年度高齢社会助成の件
 - 第2号議案 平成29年度環境問題研究助成の件
 - 第3号議案 40周年記念特別事業委託研究の件
 - 第4号議案 出版助成選考委員選任の件
 - 第5号議案 第28回評議員会招集の件

以上、第1号議案から第5号議案まで承認決定された。なお、代表理事より、定款第27条第3項に基づく自己の職務の執行の状況を報告した。

(5) 第36回理事会

- ・ 2018年3月6日開催（於：帝国ホテル東京）
- ・ 議案（決議事項）
 - 第1号議案 2018年度事業計画・収支予算の件
 - 第2号議案 2018年度児童・少年の健全育成助成の件
 - 第3号議案 2018年度高齢社会助成（生き生きシニア活動顕彰）の件
 - 第4号議案 2018年度出版助成の件
 - 第5号議案 児童・少年の健全育成助成選考委員選任の件
 - 第6号議案 環境問題研究助成選考委員選任の件
 - 第7号議案 第29回評議員会召集の件

以上、第1号議案から第7号議案まで承認決定された。なお、代表理事より、定款第27条第3項に基づく自己の職務の執行の状況を報告した。

2. 評 議 員 会

(1) 第26回評議員会

- ・ 2017年6月21日開催（於：ヒルトン大阪）

- ・ 議案

（報告事項）

第1号議案 第8回（平成28年度）事業報告および決算の件

第2号議案 高齢社会助成選考委員選任の件

（決議事項）

第3号議案 役員選任の件

第4号議案 評議員選任の件

以上、第1号議案から第2号議案は報告、了承され、第3号議案から第4号議案は承認決定された。

(2) 第27回評議員会

- ・ 2017年9月13日開催（於：ヒルトン大阪）

議案（報告事項）

第1号議案 平成29年度高齢社会助成の件

第2号議案 平成29年度環境問題研究助成の件

第3号議案 40周年記念特別事業委託研究の件

第4号議案 出版助成選考委員選任の件

以上、第1号議案から第4号議案が報告され、了承された。

(3) 第28回評議員会

- ・ 2018年3月6日開催（於：帝国ホテル東京）

議案（報告事項）

第1号議案 2018年度事業計画・収支予算の件

第2号議案 2018年度児童・少年の健全育成助成の件

第3号議案 2018年度高齢社会助成（生き生きシニア活動顕彰）の件

第4号議案 2018年度出版助成の件

第5号議案 児童・少年の健全育成助成選考委員選任の件

第6号議案 環境問題研究助成選考委員選任の件

以上、第1号議案から第6号議案が報告され、了承された。

3. 選考委員会

(1) 児童・少年の健全育成助成選考委員会

- ・ 2018年2月15日開催（於：日本生命本館1階特別会議室）
2018年度児童・少年の健全育成助成の件について選考された。
なお、児童・少年の健全育成助成分野に関する
「40周年記念事業（シンポ、書籍出版）」及び
「実践的研究助成」の方向性について協議された。

(2) 高齢社会助成選考委員会

（地域福祉チャレンジ活動助成、実践的課題研究助成、若手実践的課題研究助成）

- ・ 2017年8月11日開催（於：日本生命財団）
2017年度高齢社会助成の件について選考された。
財団40周年特別委託研究委託先の件について協議された。

（生き生きシニア活動顕彰）

- ・ 2018年2月（書面による持ち回り）選考
2018年度生き生きシニア活動顕彰の件について選考された。

(3) 環境問題研究助成選考委員会

- ・ 第1回 2017年6月23日開催（於：日本生命財団）
2017年度環境問題研究助成の件について選考された。
なお、40周年記念特別事業としての書籍出版に関して協議された。
- ・ 第2回 2017年7月28日開催（於：日本生命財団）
2017年度環境問題研究助成の件について選考された。

(4) 出版助成選考委員会

- ・ 2018年2月（書面による持ち回り）選考
2018年度出版助成の件について選考された。

4. 評議員・役員等の異動

- (1) 第25回評議員会において、古市健理事の辞任申し出に伴い、理事1名が選任された。
(任期は2017年4月1日から2017年定時評議員会終結の時まで)

[理事] 甲斐 啓史 (新任)

- (2) 古市健(代表理事・理事長)の、2017年3月31日付退任に伴い、
第32回理事会において、次の通り役付役員を選定した。
(任期は2017年4月1日から2017年定時評議員会終結の時まで)

[代表理事・理事長] 甲斐 啓史 (新任)

- (3) 第26回評議員会において、評議員の任期満了等に伴う改選を行い、次の通り
選任された。

(任期は2017年6月21日から2021年定時評議員会終結の時まで)

[評議員]

石川 博志 (再任)	白澤 政和 (新任)
石川 幹子 (再任)	武内 和彦 (新任)
宇野 郁夫 (再任)	野崎 篤彦 (再任)
尾崎 裕 (新任)	藤本 宣人 (新任)
上出 恵子 (再任)	山極 壽一 (再任)
櫻田 典子 (再任)	米満 淑恵 (新任)

- (4) 第26回評議員会において、理事・監事の任期満了に伴う改選を行い、次の通り
選任された。

(任期は2017年6月21日から2019年定時評議員会終結の時まで)

[理事]

淡路 剛久 (再任)	筒井 義信 (再任)
大橋 謙策 (再任)	鳥井 信吾 (再任)
大原 謙一郎 (再任)	伯井 穂文 (再任)
甲斐 啓史 (再任)	服部 祥子 (再任)
武田 建 (再任)	山口 昌紀 (再任)
玉越 良介 (再任)	

[監事]

櫻井 美幸 (再任)	近 浩二 (新任)
------------	-----------

(5) 上記、理事・監事の選任に伴い、第34回理事会において、次の通り役付役員を選定した。

[会長] 武田 建 (再任)

[代表理事・理事長] 甲斐 啓史 (再任)

[代表理事・常務理事・事務局長] 伯井 穂文 (再任)

(任期は2017年6月21日から2019年定時評議員会終結の時まで)

(6) 第26回評議員会において、別段の決議がなされなかったため、有限責任監査法人トーマツが会計監査人に重任された。

(任期は2017年6月21日から2018年定時評議員会終結の時まで)

(7) 山口昌紀理事が、2017年12月7日付辞任した。

5. 寄附金の受入

2017年7月7日、日本生命保険相互会社より1億6,200万円の寄附金を、総額の5分の1以下を法人会計に充当することができるものとして受入れた。また、2017年10月20日、個人より100万円の寄附金を受入れた。

6. 登記・届出事項等

(1) 役員等の登記

2017年 4月 4日・役員および役付役員交代に伴う登記を行った。

2017年 6月30日・評議員・役員・役付役員改選ならびに
会計監査人重任に伴う登記を行った。

2017年12月 8日・山口理事辞任に伴う理事変更登記を行った。

(2) 内閣府への届出・提出

2017年 4月11日・役員選任・代表理事選定に係る変更届出を行った。

2017年 6月30日・事業報告等に係る書類を提出した。

2017年 7月13日・評議員選任・役員選任・代表理事選定に係る変更届出を
行った。

2017年12月15日・理事辞任に伴う変更届出を行った。

2018年 3月12日・事業計画書等に係る書類を提出した。

7. 贈呈式・広報活動等

(1) 贈呈式

① 児童・少年の健全育成助成、生き生きシニア活動顕彰 贈呈式

- ・2017年5月から8月にわたり、各都道府県庁等において開催。

② 高齢社会助成・贈呈式

<地域福祉チャレンジ活動助成贈呈式>

- ・2017年10月 3日 社会福祉法人 ドリームヴィ
「桐ヶ丘地域のまちづくり再生」
- ・2017年10月18日 合同会社 ソルファコミュニティ
「高齢者の知恵が価値。コミュニティと仕事を生む沖縄式パーラー」
- ・2017年10月31日 社会福祉法人 安来市社会福祉協議会
「新しい住まいと居場所（交流拠点）の創出」

③ 環境問題研究助成・贈呈式

- ・2017年10月13日 代表 一ノ瀬 友博 慶應義塾大学
環境情報学部・教授(他計7名)
「南海トラフ巨大地震による津波を想定した生態系減災（Eco-DRR）手法の開発」
- ・2017年10月14日 代表 原 慶太郎 東京情報大学
総合情報学部・教授(他計8名)
「生態系と歴史記憶を活かした防災・減災による景観再生
—持続可能性とレジリエンスを高める震災復興—」

④ 博物館展示案内出版助成・贈呈式

- ・2018年3月13日 東北歴史博物館（宮城県）
「共生と対立 ～海と大地をめぐる物語～」

(2) 広 報 活 動

- ① 事業報告書 2017年 6月発行
- ② ニッセイ財団の概要 2017年 4月・7月発行
- ③ 児童・少年の健全育成助成
「元気っこ FORUM」 Vol.23 2017年12月発行
- ④ 高齢社会助成 第31回ニッセイ財団シンポジウム記録集
「高齢社会を共に生きる」
新たな地域包括ケアの構築
－「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現－
2018年 2月発行

8. 内部統制に関する報告

(1) 内部統制に関する決議内容の概要

2010年（平成22年）5月28日開催の理事会にて「内部統制システム」について決議を行った。その後、2014年（平成26年）6月4日と2015年（平成27年）5月22日開催の理事会において一部改正し、以下のとおり定めている。

「内部統制システム」

当財団の内部統制システムについて、以下のとおり定める。

- 1 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条で準用する同第90条第4項第5号）の整備について、法令遵守マニュアルをもってこれを定める。
- 2 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第62条で準用する同第14条第1号）の整備について、文書保存規程をもってこれを定める。
- 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第62条で準用する同第14条第2号）の整備について、リスク管理規程及びリスク管理方針をもってこれを定める。
- 4 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第62条で準用する同第14条第3号）の整備について、職務権限規程をもってこれを定める。
- 5 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第62条で準用する同第14条第4号）の整備について、法令遵守マニュアルをもってこれを行う。
- 6 以下の各項に定める事項（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第62条で準用する同第14条第5号から第11号）について、リスク管理規程をもってこれを定める。
 - (1) 監事とその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - (2) 上記(1)の使用人の理事からの独立性に関する事項
 - (3) 上記(1)の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (4) 理事及び使用人が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
 - (5) 上記(4)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない事を確保するための体制
 - (6) 監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - (7) その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 7 市民社会の秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力とは一切の関係遮断に取組むこととし、その実現に向けた体制の整備について、反社会的勢力対策マニュアルをもってこれを行う。

(2) 内部統制に関する運用状況の概要

上記、内部統制につき、適切に運用している。経営に重大な影響を与える事案や受益者等の利益が著しく阻害される事案等は発生していない。

9. その他

(1) 附属明細書として、事業報告の内容を補足すべき重要事項はない。

公益財団法人日本生命財団

第 9 回 (2017年度)

財務諸表等並びに財産目録

貸 借 対 照 表
正味財産増減計算書
キャッシュ・フロー計算書
財務諸表に対する注記
附 属 明 細 書
財 産 目 録

公益財団法人日本生命財団

代表理事 甲斐啓史

貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	23,502,237	20,924,373	2,577,864
未収利息	26,623,447	26,901,680	△ 278,233
仮払金	0	10,180	△ 10,180
流動資産合計	50,125,684	47,836,233	2,289,451
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	9,908,542,100	9,893,173,800	15,368,300
預金	103,583,000	103,583,000	0
基本財産合計	10,012,125,100	9,996,756,800	15,368,300
(2) 特定資産			
助成準備基金	1,271,280,000	1,265,440,000	5,840,000
投資有価証券	(1,255,127,243)	(1,249,432,352)	(5,694,891)
預金	(16,152,757)	(16,007,648)	(145,109)
退職給付等引当資産	8,555,500	7,512,500	1,043,000
特定資産合計	1,279,835,500	1,272,952,500	6,883,000
(3) その他固定資産			
運用財産	84,648,000	126,648,000	△ 42,000,000
投資有価証券	(0)	(100,000,000)	(△100,000,000)
預金	(84,648,000)	(26,648,000)	(58,000,000)
建物造作	2,237,964	2,319,133	△ 81,169
什器備品	1,556,271	1,603,252	△ 46,981
敷金	13,270,200	13,270,200	0
電話加入権	149,968	149,968	0
その他固定資産合計	101,862,403	143,990,553	△ 42,128,150
固定資産合計	11,393,823,003	11,413,699,853	△ 19,876,850
資産合計	11,443,948,687	11,461,536,086	△ 17,587,399
II. 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,600,000	0	1,600,000
預り金	866,328	550,676	315,652
流動負債合計	2,466,328	550,676	1,915,652
2. 固定負債			
役員退任慰労金引当金	2,762,500	1,312,500	1,450,000
退職給付引当金	5,793,000	6,200,000	△ 407,000
固定負債合計	8,555,500	7,512,500	1,043,000
負債合計	11,021,828	8,063,176	2,958,652
III. 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	10,012,125,100	9,996,756,800	15,368,300
指定正味財産合計	10,012,125,100	9,996,756,800	15,368,300
(うち基本財産への充当額)	(10,012,125,100)	(9,996,756,800)	(15,368,300)
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	(1,271,280,000)	(1,265,440,000)	(5,840,000)
正味財産合計	11,432,926,859	11,453,472,910	△ 20,546,051
負債及び正味財産合計	11,443,948,687	11,461,536,086	△ 17,587,399

正味財産増減計算書

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	132,095,233	134,748,683	△ 2,653,450
基本財産受取利息	132,095,233	134,748,683	△ 2,653,450
特定資産運用益	13,101,858	13,835,272	△ 733,414
助成準備基金等受取利息	13,101,858	13,835,272	△ 733,414
受取寄付金	163,000,000	163,000,000	0
雑収益	3,858,501	1,756,982	2,101,519
経常収益計	312,055,592	313,340,937	△ 1,285,345
(2) 経常費用			
事業費	329,693,366	308,285,434	21,407,932
助成金	207,661,270	202,677,406	4,983,864
委託金	9,500,000	0	9,500,000
シンポジウム経費	9,163,390	10,437,160	△ 1,273,770
役員報酬	14,847,300	8,226,900	6,620,400
給料手当	32,179,445	32,183,756	△ 4,311
役員退職給付費用	1,305,000	675,000	630,000
職員退職給付費用	1,595,050	1,705,200	△ 110,150
福利厚生費	6,855,213	6,564,394	290,819
通勤交通費	1,547,805	1,581,998	△ 34,193
渉外応接費	8,030	42,758	△ 34,728
消耗什器備品・消耗品費	1,996,183	1,901,405	94,778
減価償却費	108,928	117,556	△ 8,628
光熱水料費	4,602,776	4,574,257	28,519
賃借料	13,069,484	13,069,486	△ 2
助成関係費	18,824,414	19,098,841	△ 274,427
企画調査費	1,891,622	3,406,853	△ 1,515,231
その他事業費	4,537,456	2,022,464	2,514,992
管理費	24,116,577	20,937,815	3,178,762
役員報酬等	4,545,320	3,809,720	735,600
給料手当	5,945,305	5,911,384	33,921
役員退職給付費用	145,000	75,000	70,000
職員退職給付費用	301,950	55,800	246,150
福利厚生費	977,796	1,005,446	△ 27,650
通勤交通費	206,241	278,922	△ 72,681
会議費	3,906,261	3,020,868	885,393
渉外応接費	614,216	413,561	200,655
通信運搬費	486,135	439,022	47,113
消耗什器備品・消耗品費	352,268	335,542	16,726
減価償却費	19,222	20,745	△ 1,523
印刷製本費	17,280	8,640	8,640
光熱水料費	812,255	807,222	5,033
賃借料	2,306,380	2,306,380	0
雑費	3,480,948	2,449,563	1,031,385
経常費用計	353,809,943	329,223,249	24,586,694
評価損等調整前当期経常増減額	△ 41,754,351	△ 15,882,312	△ 25,872,039
特定資産評価損益等	5,840,000	△ 4,560,000	10,400,000
当期経常増減額	△ 35,914,351	△ 20,442,312	△ 15,472,039

科 目	当年度	前年度	増減
2. 経常外増減の部			
（1）経常外収益	0	0	0
（2）経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 35,914,351	△ 20,442,312	△ 15,472,039
一般正味財産期首残高	1,456,716,110	1,477,158,422	△ 20,442,312
一般正味財産期末残高	1,420,801,759	1,456,716,110	△ 35,914,351
II. 指定正味財産増減の部			
基本財産評価益	15,368,300	120,000	15,248,300
基本財産評価損	0	3,363,200	△ 3,363,200
当期指定正味財産増減額	15,368,300	△ 3,243,200	18,611,500
指定正味財産期首残高	9,996,756,800	10,000,000,000	△ 3,243,200
指定正味財産期末残高	10,012,125,100	9,996,756,800	15,368,300
III. 正味財産期末残高	11,432,926,859	11,453,472,910	△ 20,546,051

正味財産増減計算書内訳表

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	132,095,233	0	132,095,233
基本財産受取利息	132,095,233	0	132,095,233
特定資産運用益	11,323,245	1,778,613	13,101,858
助成準備基金等受取利息	11,323,245	1,778,613	13,101,858
受取寄付金	140,662,036	22,337,964	163,000,000
雑収益	3,858,501	0	3,858,501
経常収益計	287,939,015	24,116,577	312,055,592
(2) 経常費用			
事業費	329,693,366	0	329,693,366
助成金	207,661,270	0	207,661,270
委託金	9,500,000	0	9,500,000
シンポジウム経費	9,163,390	0	9,163,390
役員報酬	14,847,300	0	14,847,300
給料手当	32,179,445	0	32,179,445
役員退職給付費用	1,305,000	0	1,305,000
職員退職給付費用	1,595,050	0	1,595,050
福利厚生費	6,855,213	0	6,855,213
通勤交通費	1,547,805	0	1,547,805
渉外応接費	8,030	0	8,030
消耗什器備品・消耗品費	1,996,183	0	1,996,183
減価償却費	108,928	0	108,928
光熱水料費	4,602,776	0	4,602,776
賃借料	13,069,484	0	13,069,484
助成関係費	18,824,414	0	18,824,414
企画調査費	1,891,622	0	1,891,622
その他事業費	4,537,456	0	4,537,456
管理費	0	24,116,577	24,116,577
役員報酬等	0	4,545,320	4,545,320
給料手当	0	5,945,305	5,945,305
役員退職給付費用	0	145,000	145,000
職員退職給付費用	0	301,950	301,950
福利厚生費	0	977,796	977,796
通勤交通費	0	206,241	206,241
会議費	0	3,906,261	3,906,261
渉外応接費	0	614,216	614,216
通信運搬費	0	486,135	486,135
消耗什器備品・消耗品費	0	352,268	352,268
減価償却費	0	19,222	19,222
印刷製本費	0	17,280	17,280
光熱水料費	0	812,255	812,255
賃借料	0	2,306,380	2,306,380
雑費	0	3,480,948	3,480,948
経常費用計	329,693,366	24,116,577	353,809,943
評価損等調整前当期経常増減額	△ 41,754,351	0	△ 41,754,351
特定資産評価損益等	5,051,600	788,400	5,840,000
当期経常増減額	△ 36,702,751	788,400	△ 35,914,351

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
2. 経常外増減の部			
（1）経常外収益	0	0	0
（2）経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 36,702,751	788,400	△ 35,914,351
一般正味財産期首残高	1,287,349,526	169,366,584	1,456,716,110
一般正味財産期末残高	1,250,646,775	170,154,984	1,420,801,759
II. 指定正味財産増減の部			
基本財産評価益	15,368,300	0	15,368,300
基本財産評価損	0	0	0
当期指定正味財産増減額	15,368,300	0	15,368,300
指定正味財産期首残高	9,996,756,800	0	9,996,756,800
指定正味財産期末残高	10,012,125,100	0	10,012,125,100
III. 正味財産期末残高	11,262,771,875	170,154,984	11,432,926,859

キャッシュ・フロー計算書
(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I. 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 事業活動収入			
基本財産運用収入	132,517,662	133,955,802	△ 1,438,140
基本財産利息収入	132,517,662	133,955,802	△ 1,438,140
特定資産運用収入	13,109,390	13,785,106	△ 675,716
助成準備基金等利息収入	13,109,390	13,785,106	△ 675,716
寄付金収入	163,000,000	163,000,000	0
雑収入	3,862,062	1,756,982	2,105,080
事業活動収入計	312,489,114	312,497,890	△ 8,776
2. 事業活動支出			
事業費支出	327,104,571	305,572,674	21,531,897
助成金支出	207,661,270	202,677,406	4,983,864
委託金支出	9,500,000	0	9,500,000
シンポジウム経費支出	9,163,390	10,437,160	△ 1,273,770
役員報酬支出	14,561,559	8,012,547	6,549,012
給料手当支出	32,181,369	32,186,516	△ 5,147
職員退職給付支出	704,000	0	704,000
福利厚生費支出	6,855,213	6,564,394	290,819
通勤交通費支出	1,547,805	1,581,998	△ 34,193
渉外応接費支出	8,030	42,758	△ 34,728
消耗什器備品・消耗品費支出	1,996,183	1,901,405	94,778
光熱水料費支出	4,602,776	4,574,257	28,519
賃借料支出	13,069,484	13,069,486	△ 2
助成関係費支出	18,821,003	19,095,430	△ 274,427
企画調査費支出	1,895,033	3,403,442	△ 1,508,409
その他事業費支出	4,537,456	2,025,875	2,511,581
管理費支出	23,618,570	20,754,893	2,863,677
役員報酬等支出	4,513,571	3,780,218	733,353
給料手当支出	5,945,219	5,911,384	33,835
福利厚生費支出	977,796	1,005,446	△ 27,650
通勤交通費支出	206,241	278,922	△ 72,681
会議費支出	3,906,261	3,020,868	885,393
渉外応接費支出	614,216	413,561	200,655
通信運搬費支出	486,135	439,022	47,113
消耗什器備品・消耗品費支出	352,268	335,542	16,726
印刷製本費支出	17,280	8,640	8,640
光熱水料費支出	812,255	807,222	5,033
賃借料支出	2,306,380	2,306,380	0
雑支出	3,480,948	2,447,688	1,033,260
事業活動支出計	350,723,141	326,327,567	24,395,574
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 38,234,027	△ 13,829,677	△ 24,404,350

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 投資活動収入			
特定資産取崩収入	1,728,000	0	1,728,000
退職給付等引当資産取崩収入	1,728,000	0	1,728,000
運用財産取崩収入	143,000,000	20,000,000	123,000,000
預金取崩収入	43,000,000	20,000,000	23,000,000
投資有価証券償還・売却収入	100,000,000	0	100,000,000
投資活動収入計	144,728,000	20,000,000	124,728,000
2. 投資活動支出			
特定資産取得支出	2,916,109	2,656,109	260,000
助成準備基金取得支出	145,109	145,109	0
退職給付等引当資産取得支出	2,771,000	2,511,000	260,000
運用財産取得支出	101,000,000	1,000,000	100,000,000
預金取得支出	101,000,000	1,000,000	100,000,000
投資活動支出計	103,916,109	3,656,109	100,260,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,811,891	16,343,891	24,468,000
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 財務活動収入	0	0	0
2. 財務活動支出	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	0
V. 現金及び現金同等物の増減額	2,577,864	2,514,214	63,650
VI. 現金及び現金同等物の期首残高	20,924,373	18,410,159	2,514,214
VII. 現金及び現金同等物の期末残高	23,502,237	20,924,373	2,577,864

財務諸表に対する注記

1. 金額の単位表示

財務諸表の金額は、円単位で表示している。

2. 重要な会計方針

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用している。ただし、取得価額と券面額との差額について重要性が乏しいものについては、償却原価法を適用していない。

その他の有価証券 決算日の市場価格等に基づく時価法を採用している。

(2)固定資産の減価償却の方法

定率法を採用している。

(3)引当金の計上基準

役員退任慰労金引当金 役員の退任慰労金支給に備えるため、支給基準等に基づく金額を計上している。

退職給付引当金 職員の退職金支給に備えるため、期末在籍者の内規に定める退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。

(4)キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金の範囲（現金及び現金同等物）は、手許現金並びに流動資産に計上した普通預金及び預入期間が3ヶ月以内の定期預金としている。

(5)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については、税込処理によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

(単位：円)

科 目	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
基本財産				
投資有価証券	9,893,173,800	615,368,300	600,000,000	9,908,542,100
預金	103,583,000	—	—	103,583,000
小 計	9,996,756,800	615,368,300	600,000,000	10,012,125,100
特定資産				
助成準備基金	1,265,440,000	105,985,109	100,145,109	1,271,280,000
投資有価証券	1,249,432,352	105,840,000	100,145,109	1,255,127,243
預金	16,007,648	145,109	—	16,152,757
退職給付等引当資産	7,512,500	2,771,000	1,728,000	8,555,500
小 計	1,272,952,500	108,756,109	101,873,109	1,279,835,500
合 計	11,269,709,300	724,124,409	701,873,109	11,291,960,600

(注) 基本財産、特定資産ともに、時価評価による増減は「当期増加額」「当期減少額」に含めている。

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

(単位：円)

科 目	当 期 末 残 高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
投資有価証券	9,908,542,100	(9,908,542,100)	—	—
預金	103,583,000	(103,583,000)	—	—
小 計	10,012,125,100	(10,012,125,100)	—	—
特定資産				
助成準備基金	1,271,280,000	—	(1,271,280,000)	—
投資有価証券	1,255,127,243	—	(1,255,127,243)	—
預金	16,152,757	—	(16,152,757)	—
退職給付等引当資産	8,555,500	—	—	(8,555,500)
小 計	1,279,835,500	—	(1,271,280,000)	(8,555,500)
合 計	11,291,960,600	(10,012,125,100)	(1,271,280,000)	(8,555,500)

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物造作	9,927,700	7,689,736	2,237,964
什器備品	10,054,949	8,498,678	1,556,271
合 計	19,982,649	16,188,414	3,794,235

6. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

(単位：円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
国 債	3,900,714,700	4,541,180,000	640,465,300
政保債・財投債	2,849,989,543	3,142,761,900	292,772,357
地方債	2,499,960,000	2,608,241,000	108,281,000
社 債	1,299,600,000	1,305,496,700	5,896,700
合 計	10,550,264,243	11,597,679,600	1,047,415,357

7. キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている金額との関係は以下のとおりである。

(単位：円)

前期末		当期末	
現金預金勘定	20,924,373	現金預金勘定	23,502,237
(預入期間が3ヶ月を超える)定期預金	—	(預入期間が3ヶ月を超える)定期預金	—
現金及び現金同等物	20,924,373	現金及び現金同等物	23,502,237

(2) 重要な非資金取引は以下のとおりである。

(単位：円)

科 目		前期末		当期末	
基本財産	投資有価証券	償還	1,200,000,000	償還	600,000,000
		再投資	1,599,300,000	再投資	500,000,000
	預金	振替	△ 399,300,000	振替	100,000,000
助成準備基金	投資有価証券	償還	100,000,000	償還	100,000,000
		再投資	100,000,000	再投資	100,000,000
		償却	△ 145,109	償却	△ 145,109
	預金	振替	145,109	振替	145,109

8. 退職給付等

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

(2) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額等を基礎として計算している。

(3) 役員退任慰労金引当金及び退職給付引当金

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
役員退任 慰労金引当金	1,312,500	1,450,000	—	—	2,762,500
退職給付 引当金	6,200,000	1,321,000	1,728,000	—	5,793,000

9. その他

受取寄付金のうち、162,000,000円は、日本生命保険相互会社からの寄付金である。

日本生命保険相互会社：大阪府中央区、生命保険業、

総資産648,140億円（2017年3月末現在、億円未満切捨て）

附 属 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載している。

2. 引当金の明細

財務諸表に対する注記に記載している。

財 産 目 録

(2018年3月31日現在)

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金	手許保管	運転資金として	64,128
	預金	普通預金 2 口	運転資金として	23,438,109
	未収利息	投資有価証券	保有する公社債利息の未収分	26,623,447
	仮払金	投資有価証券	投資有価証券経過利息の前払額	0
流動資産合計				50,125,684
(固定資産)	基本財産		公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用	9,908,542,100
	投資有価証券	55銘柄 (国債12銘柄、政保債・財投債等14銘柄、地方債17銘柄、社債12銘柄 (凸版印刷株、三井不動産株等))		
	特定資産		公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用	1,089,001,443
	預金	普通預金		
	助成準備基金 [助成準備基金Ⅰ]			
	投資有価証券	14銘柄 (国債4銘柄、政保債・財投債等5銘柄、地方債2銘柄、社債3銘柄 (三井住友トラストホールディングス等))		
	その他		公益目的事業に必要な業務又は活動の用に供する財産であり、運用益を管理費の財源として使用	166,125,800
	預金	普通預金		
	[助成準備基金Ⅱ]			
	投資有価証券	12銘柄 (国債3銘柄、政保債・財投債等4銘柄、地方債2銘柄、社債3銘柄 (三井住友トラストホールディングス等))		
預金	普通預金			
退職給付等引当資産	普通預金			
固定資産		役職員の退職給付支給に備えたもの	8,555,500	
運用財産				
預金	普通預金 2 口			
建物造作	大阪市中央区			
什器備品	大阪市中央区			
敷金	大阪市中央区			
電話加入権				
固定資産合計			11,393,823,003	
資産合計			11,443,948,687	
(流動負債)	未払金	退職給付	職員の退職給付費用	1,600,000
	預り金	納税関係	報酬・給与の所得税・地方税	866,328
流動負債合計			2,466,328	
(固定負債)	役員退任慰労金引当金	役員に対するもの	役員の退任慰労金支給に備えたもの	2,762,500
	退職給付引当金	職員に対するもの	職員の退職金支給に備えたもの	5,793,000
固定負債合計			8,555,500	
負債合計			11,021,828	
正味財産			11,432,926,859	

独立監査人の監査報告書

平成30年5月8日

公益財団法人 日本生命財団

理 事 会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 公認会計士 額 額 和 雅 ㊞
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益財団法人日本生命財団の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの平成29年度の貸借対照表及び損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）並びにその附属明細書並びにキャッシュ・フロー計算書並びに財務諸表に対する注記について監査し、併せて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

財務諸表等に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<財産目録に対する意見>

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益財団法人日本生命財団の平成 30 年 3 月 31 日現在の平成 29 年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

財産目録に対する理事者の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

利害関係

公益財団法人日本生命財団と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

私ども監事は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第9回事業年度（2017年度）における理事の職務の執行を監査するため、随時理事及び事務局からその職務の執行状況について報告を受けるとともに、当該事業年度に係る事業報告書について慎重な検討を加え、その他必要と思われる監査手続を実施した結果、次のとおり報告いたします。

1. 事業報告書は、法令及び定款に従い、財団の状況を正しく示しているものと認めます。
2. 理事の職務の遂行に関し、不正の行為、または法令及び定款に違反する重大な事実は認められません。
3. 財務諸表等並びに財産目録に関する、会計監査人有限責任監査法人トーマツの、監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月15日

公益財団法人 日本生命財団

監 事 櫻 井 美 幸 ⑩

監 事 近 浩 二 ⑩